

令和6年度 十条台子どもセンター 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	非常口点検	家具転倒防止の点検	防火扉の点検	非常口点検	家具転倒防止の点検	防火扉の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	非常口点検	家具転倒防止の点検	防火扉の点検	非常口点検	家具転倒防止の点検	防火扉の点検

(専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること)

(2) マニュアル(指針)の策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
事故・けが対応マニュアル	平成31年3月	令和6年9月	事務室
災害対策マニュアル	平成29年4月	令和6年9月	事務室
危機管理マニュアル (不審者対応について)	平成28年12月	令和6年9月	事務室
感染症症例等マニュアル	平成30年4月	令和6年12月	事務室

※110番、119番対応を含む

(3) バス利用時の確認

児童の施設外での活動、取組等のための移動その他の児童の移動のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼のうえ、参加児童名簿をチェックすることにより、児童の所在を確実に把握・確認する。

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

対象	4~8月	9~12月	1~3月
乳幼児	玩具・遊具の安全な使用方法	避難訓練参加と避難経路の確認	来館・帰宅時の安全管理
小学生	帰宅ルートの確認指導	暗くなる前に帰宅指導	暗くなる前に帰宅指導
中高生世代	施設の安全な利用方法	避難訓練参加と避難経路の確認	交通ルールの順守

(2) 保護者への周知・共有

4~8月	9~12月	1~3月
イベント時に説明	イベント時に説明	イベント時に説明

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的を実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ 取組	設備点検	情報伝達訓練 一斉メール配信 Web171 訓練	地震	地震	不審者	火災
参加 予定者	職員	職員	乳幼児と保護者 職員	乳幼児と保護者 職員	乳幼児と保護者 職員	乳幼児と保護者 職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ 取組	地震	火災	不審者	火災	地震	水災害
参加 予定者	乳幼児と保護者 職員	乳幼児と保護者 職員	職員	乳幼児と保護者 職員	乳幼児と保護者 職員	乳幼児と保護者 職員

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119 番通報訓練	4 月	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペンの使用等)	11 月 1～2 回	職員
不審者対応訓練(110 番通報訓練等)	9・12 月	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	8 月・12 月	職員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)		

(3) 職員への研修・講習

4～8 月	9～12 月	1～3 月
避難訓練の行動計画を確認時に 紙面と口頭にて	避難訓練の行動計画を確認時に 紙面と口頭にて	避難訓練の行動計画を確認時に 紙面と口頭にて

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

・普通救命講習(通年 対象職員) ・上級救命講習(対象職員) ・防犯講習
--

※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

・避難訓練の行動計画(指導案)を作成し、終了後に紙面に残す ・日々の打ち合わせの記録を残し、運営中に災害が起きた際についても振り返りをする
--